

入 会 手 続 要 項

1. 支部部会員で認定技師の方、または今後、認定資格取得を目指す方

- ①胃がん検診専門技師認定制度施行細則（第3条2項）の一部改正により、本会の会員であることが必修となりますので必ず入会手続きを行なってください。**怠りますと認定資格喪失となりホームページ上の認定技師名簿は削除されます。**

平成25年4月1日以後、学会ホームページより入会届をダウンロードし、必要事項ご記入のうえ入会届と1年間分の年会費を現金書留に入れ、下記の学会事務局にご郵送ください。必ず配達記録が残るよう書留をお願いします。

なお、入会推薦者は所属支部長名をご記入ください。

注) 旧定款上の正会員の方はそのまま正会員として継続されます。ただし、ご本人の意向で年会費が少なくすむ一般会員へ変更することが可能です。ご希望の方は当該事業年度開始前（3月末日迄）に変更したい旨、事務局にご連絡ください。

手続き方法をご案内いたします。

- ②認定技師を申請される場合、支部における会員歴が加算されますので入会届の「支部入会年月日」及び「支部会員番号」をご記入ください。ただし、支部部会費の未納がないことが必要です。未納の場合は継続会員とはみなされません。

2. 上記1以外の部会員で入会ご希望の方

入会手続きは1と同じです。平成25年4月1日以後、ホームページより入会届をダウンロードし、必要事項ご記入のうえ入会届と1年間分の年会費を現金書留に入れ、下記の学会事務局にご郵送ください。必ず配達記録が残るよう書留をお願いします。入会推薦者は所属支部長名をご記入ください。

なお、支部入会年月日及び支部会員番号の記入は不要です。

共通注意事項

- * ご入会后、本部及び支部会員（原則勤務地）として登録されます。ただし、本会員でなくなった場合には支部会員としての登録も喪失することになりますのでご注意ください。
- * ご入会后、勤務先や自宅の変更は本会事務局に所定の書式にてご提出ください。各支部にご連絡頂く必要はありません。
- * 年会費の滞納期間は会誌及び図書の配布を中止し、2年間の滞納で会員資格は喪失となります。
- * 入会翌年度からの年会費納付については登録住所宛に年会費払込票（ゆうちょ銀行）を郵送しますのでそれにてお振込ください。便利なゆうちょ銀行の自動引落し制度も利用できますので、お近くのゆうちょ銀行で所定の手続きをお願いします。

以上

◎郵送先：〒112-0014 東京都文京区関口 1-19-2 第2 弥助ビル 3階
社団法人日本消化器がん検診学会 事務局 入会係 宛

※ 会員様の個人情報については、本学会の個人情報保護指針に基づき利用目的以外の目的では利用いたしません。取得した個人情報については、原則として本人の同意がない限り第三者に提供しません。